

平成24年7月

新川広域圏事務組合議会7月定例会会議録

平成24年7月30日開会

平成24年7月30日閉会

新川広域圏事務組合

平成24年 7月30日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 議席指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第7号、議案第8号及び報告第1号、第2号について
(理事長提案理由説明)
- 第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第6 議案第7号から議案第8号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第7 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (12人)

1番	寺崎孝洋君	2番	廣田俊成君
3番	浦崎将隆君	4番	山崎昌弘君
5番	辻泰久君	7番	新村文幸君
8番	森岡英一君	9番	長田武志君
10番	松澤孝浩君	11番	谷口一男君
12番	西岡良則君	13番	大森憲平君

欠席議員 (1人)

6番 山内富美雄君

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	米澤政明君	副理事長	脇四計夫君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	関口斎君

総務課長 水野康秀君

業務課長 前田俊彦君

CATV放送センター
所長 岩田毅君

エコぽ〜と
所長 草育男君

宮沢清掃センター
所長 田中良政君

クリーンぽ〜と
所長代理兼管理係長 尾山茂君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川岸勇一君

黒部市市長政策室企画政策課主幹 村田治彦君

入善町企画財政課参事・課長 梅津将敬君

朝日町秘書政策室長 小杉嘉博君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（新村文幸君） 本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成24年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「報告」

○議長（新村文幸君） 報告いたします。

6番 山内富美雄君より所用により本定例会を欠席する旨の届出があり、受理いたしましたことをお知らせいたします。

「議事日程報告」

○議長（新村文幸君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（新村文幸君） 日程第1 議席の指定を行います。

魚津市選出の寺崎孝洋君、廣田俊成君、浦崎将隆君、山崎昌弘君の議席は、会議規則第4条の規定により、議長においてただいま着席いただいております議席を指定いたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（新村文幸君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、1番 寺崎孝洋君、8番 森岡英一君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（新村文幸君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第7号から議案第8号まで並びに報告第1号及び報告第2号」

○議長（新村文幸君） 日程第4 本会議に付議されております議案第7号、議案第8号及び報告第1号、報告第2号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（新村文幸君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会7月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、平成23年度から、2ヵ年継続事業で進めております、新宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場建設工事については、7月末で工事の進捗率が31パーセントに達する見込みとなっております。現在、貯留構造物の鉄筋工、コンクリート工事が進行中で、近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、周辺環境にも配慮しながら工事を進めて参りますので、今後も、ご協力をお願い申し上げますとともに、これまでのご理解、ご協力に対してお礼を申し上げます。

次に、災害廃棄物の受入れについてであります。

先日、7月25日に、議員の皆さん方と共に、岩手県山田町の災害廃棄物仮置き場を視察して参ったところですが、ガレキを目の当たりにし、広域処理の必要性とその安全性を十分確認してきたところでございます。今回の視察を踏まえ、明日から始まる構成市町での地元説明会では、地域住民の皆様には、広域処理の推進についてご理解をいただけますよう、懇切丁寧に説明して参り、被災地の一日も早い復旧・復興のお役に立てる

よう尽力する所存でございます。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、6月末日現在、加入件数 22,332 件、加入率は約 79.7%となっております。今後、より一層の加入促進への普及に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案並びに報告案件についてご説明申し上げます。

議案第 7 号 平成 23 年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成 23 年度歳入決算額は、22 億 9,589 万 6,070 円、歳出決算額は、20 億 7,433 万 2,690 円。この結果、歳入歳出差引額は、2 億 2,156 万 3,380 円となっております。

次に、議案第 8 号 平成 23 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成 23 年度歳入決算額は、9 億 1,943 万 6,261 円、歳出決算額は、8 億 4,910 万 7,495 円。この結果、歳入歳出差引額は、7,032 万 8,766 円となっております。

これらの決算については、6月27日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を付して、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

次に、報告第 1 号 平成 23 年度新川広域圏事務組合継続費繰越計算書についてであります。これは、宮沢清掃センター最終処分場対策事業の継続費に係る歳出予算の経費の金額で、平成 23 年度内に支出を終わらなかった 1 億 4,422 万 8,550 円を逓次繰越いたしますので、地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により報告するものであります。

最後に、報告第 2 号 平成 23 年度新川広域圏事務組合繰越明許費繰越計算書についてであります。これは、C A T V 事業において、平成 23 年度で予定していました業務の内、チャンネル監視装置設置工事を終えることができず、歳出予算の経費のうち、630 万円を繰越明許いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上で、議案及び報告の説明に代えたいと存じますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（新村文幸君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入りますが、通告がなされておられません。よって、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。これもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（新村文幸君） ただいま議題となっております議案第7号及び議案第8号について、所管の各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（新村文幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に開催されました第2委員会における、副委員長の互選の結果をご報告いたします。

副委員長に、山崎昌弘君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（新村文幸君） 日程第6 議案第7号及び議案第8号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第7号 平成23年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分、並びに議案第8号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決、認定することに決しました。

なお、若干の意見を申し添えたいと思います。

実は、この定例会に、もう1件、提出される予定の案件がありました。しかし、それは、次回、定例会に提出するという話しを聞いております。

その中で、BSデジタルサービスの事業については、調査の結果、12月の定例会に提出する。それについて、委員から、しっかりと調査結果を把握し、理解の出来る議案として、提出して欲しいといった意見が出ました。

また、明許繰越になりましたチャンネル監視装置設置工事については、機械が、間に合わなかった事で、止む無しとのことでしたが、速やかなる工事着工、そして、終了を望むものでありましたことをつけ加えまして、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（新村文幸君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第7号 平成23年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり認定することに決しました。

以上で、第2委員会委員長報告といたします。

○議長（新村文幸君） 以上で各常任委員会委員長の審査報告が終わりました。

「質 疑」

○議長（新村文幸君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（新村文幸君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

「採 決」

○議長（新村文幸君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第7号及び議案第8号までは、いずれも原案どおり認定すべきとの報告であります。

ただいまの議案2件について、原案どおり、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり認定されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（新村文幸君） 日程第7 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（新村文幸君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これもちまして、平成24年新川広域圏事務組合議会 7月定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年7月30日

新川広域圏事務組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員